

苦情のご報告

令和4年10月24日

保育園の西側道路を通行される方より、登降園の際の保護者の方の路上駐車に対して苦情がございました。

【苦情内容】

普段、当園の西側の道路（正門がある方です。）を通勤で通られる方より

「登降園の保護者の車が一行に路上駐車をしている。保育園の北の角から南の突き当りまでは対面通行の道路なので、路上駐車をされると対面通行ができない。

また、車の影から子どもが飛び出してくると思うと怖い。路上駐車をやめさせて欲しい。」とのお話でした。

【苦情への対応】

その後当園は、園長、主任、理事長がその方と数回お話をさせて頂き、

苦情にお答えする意味で現在（令和4年11月28日より）以下のことを保護者の方にお願ひさせて頂くこととなりました。

◎対面通行を確保できるよう、西側道路のうち、

一部区間（保育園の北角から西尾張中央道の出口まで）において、

一部時間（午前8時15分～午前9時15分 及び 午後3時30分～午後4時30分）の間路上駐車をおやめ頂くこと。

◎これまで職員駐車場として使用していた一部（約3台分）を、“保護者様用の駐車場”として利用できるように致しました。

